

特別定額給付金 申請書を 5/27(水) 発送 郵送申請による給付は 6月中旬頃 から

4/20、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が閣議決定され、特別定額給付金事業が実施されることになりました。5/27(水)に郵送申請に関する書類を発送します。申請期間内に申請書を提出しないと申し込みできなくなります。お早めにご提出ください。

給付対象者	受給権者	給付額
基準日(4/27)において、住民基本台帳に記録されている方	給付対象者の属する世帯の世帯主の方	給付対象者1人につき10万円

郵送による申請方法

※給付金は口座振込を原則とします。原則として申請者(世帯主)の本人名義の銀行口座への振込により行います。



申請書

- 区役所から申請書を送付
5/27(水)に申請書を発送します。給付金受給に必要な申請書・返信用封筒等が入っています。
- 申請書を記入
申請書に必要事項を記入してください。記入方法は申請書と同封されている「ご案内」を参考にしてください。
- 申請書を提出
申請書の記入後、必要書類を添付し、同封の返信用封筒で申請期間内に郵送してください。
[申請期間] 8/31(月)まで
- 給付金の振込
口座振込は6月中旬から開始します。申請から振込まで3週間程度かかります。



送付される封筒(白色)

オンラインによる申請も受付中

- マイナンバーカードをお持ちの世帯主の方は、パソコンまたはスマートフォンから申請できます。
- 申請にはマイナンバーカード読取対応のスマートフォン(またはパソコン+ICカードリーダー)が必要です
 - マイナンバーカードの暗証番号や振込口座の確認書類をご用意ください
 - 入力内容に誤りがあると振込が遅れる場合があります
 - 個人情報保護のため、「入力内容が正しかったかどうか」等のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください
- [申請期間] 8/31(月)まで [口座振込] 申請から3週間程度

申請方法に関するお問い合わせ

江東区特別定額給付金コールセンター
☎0570-030-192 8/31(月)までの月～金曜(祝日を除く)9:00～18:00

※総務省のホームページでは「よくある質問」を掲載しています(HP <https://kyufukin.soumu.go.jp/ja-JP/faq/>)。あわせてご利用ください。



給付金を口実にした詐欺に注意!

- 区から郵送する封筒は見本のとおりです。これ以外の郵便物にはご注意ください。
- 区や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 受給にあたり、手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めることは絶対にありません。

少しでもおかしいと感じたら、警察に連絡を!

深川警察署 ☎3641-0110 城東警察署 ☎3699-0110 東京湾岸警察署 ☎3570-0110

今号は4面構成で、掲載している情報は5月13日時点のものです。また、今後このように区報の配布に遅れが生じる可能性があります。あらかじめご了承ください。

配偶者からの暴力等により基準日に江東区の住所地に住民票がない方も給付を受けられる場合があります。詳しくは区ホームページをご覧ください。

